「おいしい南区」取扱店募集要領

１．目的

南区のおいしい農水産物をPRするために開催された「おいしい南区フォト・レシピコンテスト」。今回はそのレシピコンテストに応募された作品のうち、入賞５作品を実際に熊本市にある飲食店でお客様に提供してもらい、魅力ある南区のおいしい農水産物をさらにPRします。

２．名称

　　「おいしい南区」魅力発信事業　取扱店によるPR

３．テーマ

　熊本市南区の魅力発信

４.入賞作品（飲食店で提供するもの）

　（1）焼き茄子と黒みつきな粉の和スイーツ

　（2）ヘルシー春巻き

　（3）あさりとなすとトマトのカレーパエリア

　（4）おいしい南区オールスターズサラダ

　（5）きゅうりの万能タレ豚肉巻き

5．実施期間

令和3年（2021年）10月15日（金）から令和4年（2022年）3月31日（木）まで

６.協力店申込期間

令和３年（2021年）10月15日（金）から令和4年（２０２2年）２月２８日（月）まで

７．協力店申込方法

　　 別紙申込用紙を「８．あて先」まで持参、メールまたは郵送にてご提出ください。

８．あて先

　〒861-4106

　 熊本市南区南高江６丁目７－３５

　熊本市　南区役所　区民部　南部まちづくりセンター

tel：096-358-1877　　mail：[nambumachizukuricenter@city.kumamoto.lg.jp](mailto:nambumachizukuricenter@city.kumamoto.lg.jp)

（持参の場合は南区役所総務企画課、幸田まちづくりセンター、飽田まちづくりセンター、天明まちづくりセンター、富合まちづくりセンター及び城南まちづくりセンターでも受付けます。）

９．応募資格

熊本市内で営業しており、熊本県の感染防止対策認証を受けた店舗又はそれに準ずる対策を講じている飲食店で、「4.入賞作品（飲食店で提供するもの）」のうち1作品以上を調理し提供できる店舗

１０．協力店に採用された場合

　（１）熊本市南区ホームページ、南区facebook、市公式LINEへ店名等を掲載し、利用促進を図ります。

　（２）「おいしい南区魅力発信協力店」の公認ステッカーを配布します。

１１．注意事項

（１）週の営業日の3分の1以上において、「4.入賞作品（飲食店で提供するもの）」のうち1作品以上を提供してください。

（２）実施期間の途中で「おいしい南区」の提供を中止する場合は、速やかに、南部まちづくりセンターに連絡してください。

（３）レシピの多少のアレンジは構いませんが、大幅な変更はできません。

（4）作品（料理）名の変更はできません。

（5）作品（料理）提供にかかる一切の費用は、協力店の負担とします。

（6）独自のSNSアカウントを開設している協力店は、積極的な発信をお願いします。

（7）本事業によるトラブル、損害（直接、間接の損害別を問わず）が発生した場合には、本市は一切の責任を負いません。